

平成紙



おりおりの記

株や社債をかたった詐欺

日本証券業協会
会長

稲野 和利

警察庁の発表によると、昨年の振り込み詐欺など特殊詐欺と称されるものの被害総額は559億円であった。警察庁は特殊詐欺のうち、「オレオレ詐欺」「還付金等詐欺」「金融商品詐欺」を重点3類型として捜査・予防の重点化を図っているが、中では「金融商品詐欺」の被害額が最も大きく実に195億円に達している。

「金融商品詐欺」における古典的手口は、「安全・確実・高利回り・元本保証」を謳い文句に虚偽の未公開株や社債の購入を勧め、資金を詐取するというものである。今日的には様々な派生型も登場しており、株や社債などの代理買付を強く勧め承諾すると名義貸しの犯罪になるなどの難癖をつけて資金を騙し取るといった類型が増加している。

被害は65歳以上の高齢者に集中しているのが実態だ。驚くべきことに、殆ど場合は、電話だけで完結している。見たことも聞いたこともない会社の株式や社債を見たことも聞いたこともない人間から電話だけで勧められて買付を承諾してしまうのは不用心と言わざるを得ないが、被害者を責めてはいけないう。

適法に成立している金融商品取引業者において違法・不当行為があれば、行政当局や自主規制機関によるエンフォースメントは可能であり、被害も回復できる。しかし、詐欺集団はそもそも違法行為を目的として組成されており、日常監視の外に存在しているし、事後的に摘発されたとしても

被害の回復は難しい。

したがって、事前予防が肝心である。日証協では健全な金融資本市場の形成という観点から従来より被害防止活動に取り組んできたが、今般3年間の行動計画

を定め、関係当局との連携強化や「全国主要都市街頭注意キャンペーン」、「コールセンター」による相談受付など各種施策を強化していく予定である。

一方、究極的には「金融リテラシー」の向上こそが課題である。詐欺被害の実例が示唆するのは、基礎的金融知識の不足である。昨年には、日証協も関係する金融経済教育推進会議が、最低限身に付けるべき金融リテラシーを年齢層別に体系的・具体的に記した「金融リテラシー・マップ」を策定し、現在、小学生からの体系的金融経済教育を実現すべく、具体的なカリキュラムの検討を進めている。基礎的な金融知識の習得は詐欺の被害防止という観点にとどまらず、家計金融資産の有効活用につながり、豊かで幸せな生活を個々人が築いていくために必要なことであるという認識を多くの人と共有できればと思う。

